

## 会 議 録

会議の名称	第7回小金井市児童発達支援センター運営協議会		
事務局	福祉保健部自立生活支援課		
開催日時	令和4年1月28日（金） 午前10時から		
開催場所	Web会議		
出席者	委員	小川 順弘 会長 中島 雄佑 副会長 亀井 瞳 委員 宮崎 笑美子 委員 遠山 敬子 委員	吉見 絵里 委員 宇田川 麻里 委員 不破 淳一 委員 秋葉 美苗子 委員 向井 隆一郎 委員
	事務局	自立生活支援課長 天野 文隆 自立生活支援課障害福祉係長 中野目 裕子 自立生活支援課障害福祉係主任 大久保 圭祐 児童発達支援センター長 佐々木 宣子	
傍聴の可否	不可	傍聴者数	0人
会議次第	1 開会 2 令和3年12月までの実績報告について 3 新型コロナウイルス感染症の影響について 4 令和3年度業務評価報告書について 5 その他 6 閉会		

◎**会長** おはようございます。ただいまから、第7回小金井市児童発達支援センター運営協議会を開催いたします。

本日の欠席委員等の報告を、まず事務局のほうからお願いします。

◎**事務局** おはようございます。それでは、事務局より欠席委員の御報告をいたします。本日は、佐々木委員と五味渕委員より欠席の連絡が入っております。また、吉見委員から、遅れて参加するとの連絡が入っております。

小金井市児童発達支援センター運営協議会委員規則第6条において、協議会は委員の2分の1以上の者の出席がなければ会議を開催することができないと規定されておりますが、12人中10人の出席がありますので、会議は成立することを御報告いたします。また、ここで一つ御報告があります。

◎**事務局** おはようございます。自立生活支援課長の天野です。

本日、市議会のほうで基本構想審査特別委員会が開かれておりまして、自席に待機する必要がございますので、ちょっと席を外させていただきます。何かあればすぐに隣の部屋におりますので、対応いたしますので、よろしく願いいたします。

◎**会長** よろしいでしょうか。まん延防止等重点措置が適用されるなど、感染者も大幅に増えてきたところです。今期最後の運営協議会ですが、ウェブ開催でさせていただくことになりました。この協議会としては初めてのウェブ会議になりますが、問題なくスムーズに最後までできればと思っておりますので、御協力よろしく願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして、事務局から配付資料の確認をお願いいたします。

◎**事務局** それでは配付資料の確認をさせていただきます。本日、メールにて配付しております資料は、資料1として、児童発達支援センター運営協議会への実績報告、資料2として、新型コロナウイルス感染症の影響について、資料3として、児童発達支援センターきらりの業務評価報告書（令和3年度）（案）になります。本来であれば、第三者評価の資料をここで御提示する予定だったんですけども、まだ評価機関から報告書が戻ってきておりませんので、その件につきましては届き次第、また皆さんのほうにメールにてお知らせさせていただきたいと思っております。資料は以上になります。

◎**会長** ありがとうございます。それでは、後で事務局のほうから説明があるときに、画面共有でまた資料を提示していただけますか。

◎**事務局** はい。こちらでまた資料を共有させていただきたいと思っております。

◎**会長** ありがとうございます。それでは、次第に従いまして進行させていただきます。次第としては、第2番、令和3年12月までの実績報告についてです。事務局より報告をお願いいたします。

◎**センター長** きらりセンター長の佐々木です。本日はお忙しい中、ご参加いただ

きありがとうございます。この会までの間に、12月から1月にかけて、3名の委員の方にきらりのほうを直接視察していただきました。どうもありがとうございました。それでは、資料1の実績報告をさせていただきます。今、共有をしていただきました資料1を御覧ください。

①から③の相談についてです。10月から12月は相談事業全体の実施件数が、他の月よりも多い様子が見えます。前回の御報告のとおり、11月に次年度の児童発達支援、放課後等デイサービス、外来訓練、親子通園の利用申請があることを意識しての相談もありますが、児童は年度ごとに生活をしていることもあり、夏を終え、秋を迎え、自然と生活を振り返る頃だとも感じております。また、園や学校の面談、行事を通して、お子様の成長や課題を意識することもある時期だと思えます。やはりそういうこともあって、10月から12月というのは相談件数が多いのかなという印象を持っております。11月以降、他のサービスは登録者に大きな変更はありませんが、⑦親子通園事業ですが、4月当初は7グループを開設いたしました。5月に1グループを追加、11月にもう1グループを追加し、最終的に9グループを設定しております。4月開設の7グループの中には、その後に、途中から人数が増えたグループもありまして、例年どおり、年度の後半にかけて登録者が増加しております。御覧いただきますと、4月は親子通園事業30人でしたが、12月は42人というような形になっております。

今年度の親子通園では、登録はしているものの、欠席が多かったり、自由参加の感じがあるのか、欠席連絡がなかったりする様子も少し気にはなっております。親子通園の目的の一つである、早期の発達支援を提供するために、可能な限り受入れ枠を設定しておりますが、保護者が我が子と一緒に活動に参加するという、親子通園という形の発達支援よりも、個々の生活や保護者の思いをより丁寧に時間をかけて個々に話すことのできる専門相談による発達支援のほうが、子供の成長や課題、保護者の困り感や不安への対応が効果的に進められる事例もあるのかなと最近認識しております。そこのところは、親御さん、お子さんの様子を見ながら柔軟に対応していければいいかなと思っております。続きまして、⑨の巡回相談ですが、巡回相談のうち、きらきらサポートと呼んでおります、幼稚園、保育園、認定こども園への巡回相談は、最後のまとめの回を行っている最中です。園の先生方が一つの決まり事に一つの回答を求めるのではなく、事例として考え、今後の保育に生かしていきたいと考えてくださっている手応えを、巡回しております心理士も感じております。次年度に向けて、報告書をまとめていく予定です。次に、各種研修、講演等につきましては、今年度のアンケートやきらり職員からの意見等を踏まえ、次年度に向けて企画を始めるところです。実績報告は以上になります。

◎会長 ありがとうございました。今のところで、数字的なことを含めまして、何

か御質問ございませんでしょうか。

◎事務局 何かある場合は、「反応」というところで、ニコちゃんマークみたいなものがありますので、よろしかったらそれで手を挙げていただければと思います。

◎会長 じゃあ、ちょっと質問させてください。親子通園の事業のところ欠席が多いということだったんですけれども、これは、後のところでも、外来訓練云々のところでも関わるので、返金みたいな形というのはあるわけですか。

◎センター長 親子通園はもともと無料で、費用負担がない形で実施しております。そういう点も、参加の意識みたいなものに影響しているところもあるかとは思いますが。

◎会長 ありがとうございます。ほかに何か御質問ございませんでしょうか。それでは、続きをお願いいたします。新型コロナウイルス感染症の影響についてです。事務局より御報告をお願いいたします。

◎センター長 資料2を御覧ください。新型コロナウイルス感染症の影響についてです。1月24日、今週の月曜日時点でまとめさせていただいた内容になります。

全国で急速な感染拡大となった1月より、きりりでも新型コロナウイルス感染症の検査にて陽性の判明が複数回確認され、その都度保健所と連携し、対応しております。このうち1件については、濃厚接触者の確認のために当該事業、放課後等デイサービスでしたが、1日休止をさせていただきました。結果、濃厚接触者なしということで、翌日事業を再開しております。また、個別の外来訓練や相談などを担当する職員が濃厚接触者や陽性となった場合には、外来訓練は休み、相談は後日実施すると対応をしております。事業の全面的な休止は現在のところはありませんが、感染者が続々と地域でも増えている状況ですので、いつ何どき休止になるかなというところはいつも心配しながら事業を続けているところです。陽性判明の情報は、定期的な利用者の皆様には緊急メールにて送信をさせていただいております。相談等の不定期の利用者の方には窓口での情報提供を行っております。また、小金井市ホームページにも情報を掲載しております。

1月に入り、感染への不安を理由として定期的な利用を見合わせている方、休んでいる方は、全事業合わせて24名いらっしゃいました。これは1月24日の時点です。また、今週末になりまして、増えている傾向です。また、御家族の御都合として休まれてはいらっしゃいますが、本当の理由は感染への不安かなと推察される方もいらっしゃいます。また、相談は予約をしていましたが、日程変更を希望されるという方もいらっしゃいます。このほか、所属されている園さんですとか学校さんで濃厚接触者特定中のため欠席をされているという方も多数いらっしゃいます。児童発達支援（通園）ですが、放課後等デイサービスの行事は昨年度よりも充実するように工夫をしてきているところなんですけど、この1月の感染の急拡大により、

慎重な対応を取らざるを得ない状況になってはおります。それでも工夫しながら、何とか形を変えて実施をしようと考えております。今後の新型コロナウイルス感染症への国や東京都の方針を踏まえて、小金井市内の児童福祉施設の対応を参考としながら対応してまいりたいと思います。3密を避けるための部屋というのは、引き続き確保するのに苦慮しておりますが、何とかやっております。

また、資料には記載していないんですけれども、放課後等デイサービスの次年度の説明会というのを1月に予定して、もう終了したんですが、日にちが近くなってきて感染者が増えてきたというのもありましたので、急遽オンラインに変更させていただいて、数日の準備期間だったのですが、親御さんにも御対応いただき、1月中に2回、オンラインでの説明会というのを終えております。先ほどは親子通園の欠席に関しましても、ただいま新型コロナウイルス感染症の影響で御報告した、理由としては感染が不安なんですとおっしゃらないのですけれども、控えているという方も当然いらっしゃるかなと思うので、今年度はなかなか、小さいお子さんをいろんなところに参加させるというのは、昨年度に引き続き難しさも感じてはおります。以上です。

◎会長 ありがとうございます。この件に関しても御質問等ありましたらお願いしたいんですが、いかがでしょうか。じゃあ、また私から、今、来所している方、それから通園されている子供のことにに関してだったんですけれども、職員の中で、かなりコロナに関しては注意を払っているようなんですけど、もし何か職員でコロナが発生してしまったような場合、ほかのところなんかですと施設間で協定を結んで職員を融通するというようなことがあったりするというふうに聞いているんですけれども、こちらではどんな形で対応なさる予定なんでしょうか。

◎センター長 結構早い段階で協定を結んで、乗り入れて支援するというのは東京都の施策でありまして、主に入所が対象となっている事業です。もちろん事業所間で、東京都の事業とは別に協定を結んでやっていることがあるとは思いますが、やはり、生活の場でのクラスターは避けにくいというところがすごく強いので、協定を結んでの形というのは入所なのかなという想定を法人でもしております。私どもは法人の中でグループホームを持ってありますが、どちらかというとなら法人の中ではそのグループホームを通所の事業が支える感覚のほうが強いという印象があります。そちらは大人の方の支援で、子供のほうで、きりり自身のことを申し上げますと、通所の事業が通所を助けるというのは、人も入り混じるということでもありますのでなかなか難しいかなと思っております。特に協定というのは結んでおりません。通常、事業間で人が行き来することも、性質上、どうしてもあるので、きりり内でも、例えば、相談中心の職員が通園のお子さんたちに関わるということだってあり得るんです。なので、それでもすごく、リスクといえますか心配

を感じているところですので、何かほかの事業所さんというよりは、やはり感染拡大を防ぐために、最小限度ではあるけれども一旦は休止するというのが現状かなとは思ってはおります。対応としては、恐らく保育園さん、幼稚園さんにかかなり近い、あとは学校さんに近いような考えで動いております。以上です。

◎**会長** ありがとうございます。ほかに何か御質問等ありませんか。それでは、さらに続けていきたいと思えます。令和3年度事業評価報告書についてです。事務局より報告をお願いいたします。

◎**事務局** それでは御説明させていただきます。資料3、令和3年度業務評価報告書(案)を御覧ください。こちらは例年作成しているもので、外来訓練、親子通園の利用者アンケートの結果等を集計して掲載し、運営協議会の1年間の総括としてまとめ、成果物としているものです。前回の運営協議会で御了承いただいたところですが、今年度の運営協議会における児童発達支援センターの業務の検証については、昨年度と同様に、外来訓練・親子通園事業についての利用者アンケートの結果と、児童発達支援・放課後等デイサービス事業についての東京都福祉サービス第三者評価の結果を合わせて委員間で共有することにより、検証を行うこととしました。また、そのような検証方法になると、委員の皆様がきりりへ行く機会がなくなることから、希望する委員のみですが視察という形で訪問をしていただきました。この視察には先ほど佐々木先生からありましたが、3名の委員の方が参加されました。参加された委員の皆様、ありがとうございます。

それでは、内容について御説明させていただきたいと思えます。めくっていただいて1ページ目になります。こちらです。協議会の目的等が記載してございます。2ページ目では、今年度、全4回開催した協議会がどんな内容だったかということに記載させていただいております。3ページ目では、現在きりりで実施している事業を掲載してございます。4ページ目は業務評価についてということで、今年度の業務評価の検証方法について記載してございます。5ページ目から10ページまでは、こちらが実際に外来訓練と親子通園事業を御利用なさっている方々からアンケートを頂戴しまして、生の声を記載しているものです。基本的には個人情報等を除いて原文をそのまま記載しておりますので、こちらについては一度、御一読いただいて、率直なきりりの業務に関する御意見として共有していただければと思っております。その次の11ページ目からが、こちらについては例年のアンケートを取ってございますので、それを「大変満足である」から「不満である」、「未記入」といった項目が過去4年間でどういった推移でたどっているかということグラフにしてございます。13ページ目は、総括ということで、事務局の案として記載させていただきました。今年度のきりりの業務に関してのまとめといった形になります。14ページ目以降、こちらも参考資料ということになりまして、この協議会の規則

ですとか、現在の委員さんの名簿です。あと、研修の実績です。最後に、利用実績ということで毎回報告させていただいているものを、最後の3月分まで実績を全部記入して、完成しましたら市のホームページにアップするというような内容になってございます。先ほど説明させていただきました、もう一つの評価基準についての第三者評価のことにつきましては、佐々木センター長のほうより説明させていただきます。よろしくお願ひします。

◎センター長 第三者評価についてですが、きりりは2016年、平成28年度より継続して第三者評価を実施しております。今年度は、特定非営利活動法人あす・ねっとという評価機関が評価を行いました。評価対象は、児童発達支援と通園と放課後等デイサービスです。9月から10月に利用者アンケートと自己評価、11月に評価者3名による訪問調査が行われました。利用者アンケートは、児童発達支援は保護者が記入されますが、放課後等デイサービスについては、保護者が記入されることもありますし、御本人が記入されることもある、どちらかに定めていないアンケートというか評価ですので、どちらかの方がお答えになったような内容です。現在、評価はおおむね終了し、評価についての合議も終え、最終的な結果報告書が評価機関によって提出されるのを待っている状況です。正式には次回の運営協議会でも御報告いたしますが、先ほど冒頭で説明をしていただいたとおり、結果が出ましたら、皆様にメールでお渡しできるようにしたいと思っております。一定の評価をいただいているかなと思います。「大変満足」、「満足」のところがやはり多くいただいておりますが、一方、アンケートの記述などから気づかされることもたくさんありますので、振り返りの参考にさせていただきます。また、メールで皆様に結果をお知らせするという方法もあるんですが、3月頃にはとうきょう福祉ナビゲーションという、検索できる、閲覧できるようなサイトには毎年公表ということで掲載をしておりますので、過去のものもそこでまとめて御覧いただくことができるような形になっております。以上です。

◎会長 ありがとうございます。今、最後のところ、メールでということだったんですけれども、かなりの量があるものですか。

◎センター長 そうですね。全てを送ってしまうとかなりの量があると思うんですが、あまりにも多いと、皆様にちょっとお読みいただける分量じゃなくなると思いますので、まとめてある部分をお伝えできるのがいいかなと。それで、とうきょう福祉ナビゲーションのこともそのとき同時にお知らせさせていただくと、あまり紙でなく、見やすい画面から入って御覧いただけることができます。あと、ずっと年度にわたって検索ができたりしますので、お出しする情報は、少し事務局で相談させていただいて、精査させていただければなと思います。

◎会長 70、60ページ以上あるのかなと思うので……。

◎センター長 そうですね。ちょっと、あまり御負担にならずにポイントのところ  
が御覧いただけるように考えたいと思います。

◎会長 じゃあ、その辺のところも事務局と話ししながら進めていきたいと思いま  
す。ありがとうございました。それぞれ委員の方のところに業務評価の報告書が行  
っているかと思うんですけども、事前にお読みいただいた時間があるかどうかち  
よっと不安なので、このところで、特に5ページから13ページまでのところ、  
一度目を通していただいて、その項目ごとでちょっと話を進めていきたいんです  
が、そんなやり方でよろしいでしょうか。まずは、1ページ目から4ページ目まで  
のところ、運営協議会の目的ですとか、協議内容、それから業務評価のところ  
については大きな問題はないのかなと思っているので、このところは特に問題なく  
進めていけるかなと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それ  
では、画面共有のところを利用者アンケートのところにさせていただけますか。  
このところなんですけれども、まず、ちょっとお手元のものを含めて目を通して  
いただければと思います。よろしく願いいたします。二、三分のところ  
でちょっと時間を取りたいと思います。お願いいたします。

(資料目通し)

◎会長 それでは一定時間過ぎましたので、進めていきたいと思いま  
す。この利用者アンケートのところで、センターのほうから何か特に、この  
点が気になったとか、このところはさらに理解を深めていきたいという  
ような点というのはございますでしょうか。

◎センター長 皆様お忙しい中、自由記述のところにたくさん御意見をお書き  
いただいて本当にありがたいことだなと思っております。「大変満足」です  
とか「おおむね満足」というところで、職員も励まされる御意見もた  
くさん書いていただいているのですが、やはり私どもとしては、課題  
として挙げていただいているところがとても気になってはいるところ  
です。6ページ目になりますか、外来訓練のアンケートで、運営事業  
者について「どちらともいえない」というところの評価理由に記述  
で書いてあるところですが、「保護者の要望をきく機会がこのアンケート  
しかない」というところをお書きいただいている、玄関のところによく、  
施設等であります御意見箱のようなものは設けているのですけれど  
も、やはりなかなかそういうのを日常的に使うということの発想も  
少ないかなと思いますので、逆にこのアンケート、やはり必要だ  
なということをととても認識したところです。年間数回というのは  
なかなか難しいと思うんですが、この機会に御意見書いていただ  
けてよかったかなと思っています。扉が開けっ放しという安全面  
というところでしたので大変注目しましたが、どうしても構造上、  
放課後等デイサービスと相談の方が1階で使えるトイレです  
とか手洗いが1か所しかございませんで、放課後デイは通園のほう  
の場所も借り

るんですけれども。ただ、お子さんたちを自由に、どこでも行っていいというふうにはしているわけではないのですが、ある程度、御自身で行動される年齢のお子さんもいらっしゃると思いますので、お互いが安全を意識しながら、同時並行で事業をやっていくしかないのかなと思ってますので、扉をいつも閉める、ずっと基本は閉めていることが多いんですけれども、開けていることも事実ありますので、そこら辺はやはり職員が意識して安全を見ていただくのと、あとは、親御さんにも御協力いただきながら、お子さんの移動を、安全を見ていただくようにして、意識していければなと思ったところです。あとは、7ページ目の実施してほしい内容はありますかという記述のところ、とても多いなと思うのは、やはり小学生以上の訓練という言葉がとても多いのですが、きらりの事業の今、設定自体が、小学生以上が放課後等、不定期利用は放課後等デイサービスとなっておりますので、御相談したいという御要望があれば、もちろん相談でお受けしているというところですので、そこら辺も例えば外来訓練が幼児で終わる方ですとか、通園が卒園される方ですとか、相談というのがきらりにもあるよということをもう少し強くお伝えすると、確かに定期的な訓練ではないけれども相談はできるというふうには思っていたのかなとは思っております。ただ、きらりだけで、小学生以上のお子さんたちの通い先を確保するというのは難しいことだと思うので、もしかしたら地域として、市として考えていかなければいけない部分なのかなというふうにも思っております。あとは、その他のところで、後でまとめのところにも出ていますが、駐車場とか駐輪場の御意見もいただいていたたり、あとは本当に個人のノートが使いづらいかいいうところはもう改善ができるかなと思っているんですけれども、決定時期が遅いという御意見もいただいて、今回に限らず御意見いただくこともあるのですが、なかなかやはり、多数の枠をきちんと組み上げるにはこの時期になってしまうということで、大変心苦しいんですけれども、今年度も同じような予定をしております。あとは、窓口の対応が悪いというふうに書いていただいているので、丁寧な対応を心がけているのですが、反省をしながら、それはどこだったかなというところを振り返っております。

◎会長 よろしいでしょうか。

◎センター長 そうですね。あとは、まだ親子通園なんかもありますが、取りあえず外来訓練のところまでは、親御さんの悩みなんかも後半書いていただいているかなと思うんですが、丁寧にフォローしていきたいと思っております。

◎会長 ありがとうございます。今、保護者の要望を聞く機会云々というところがあったんですけれども、通常、学校などとはまた様子が違うので大変だろうなと思うんですけれども、委員、急に振って申し訳ありません。学校などでは、保護者の要望などというのはどんな形で取り入れたりしているんでしょうか。

◎委員 そうですね。学校では、特にももちろん担任を通してが一番多いかと思えます。それから、特別支援教育コーディネーターが非常に本校の場合、しっかり機能しておりますので、特別支援教育コーディネーターを通して保護者の方の要望を聞くとか、そういうこともしております。

◎会長 なるほど。ありがとうございます。あとは、学校で行う行事の後なんかに保護者のアンケートとかというのを取ったりするんですか。

◎委員 そうですね。保護者アンケートのほう、今は、メールというのですか、アンケート用紙を配らなくても、スマートフォンとかそういうのを使ってアンケートとかを取るようにしていますね。割と機能的に、保護者の方の要望が把握できるようになっています。

◎会長 なるほど。いろんなやり方で要望をといることを、これからもまたお願いしたいと思えます。ただ、要望と言っても、利用者の事業に対しての今後の内容のことに関わってくるんですけれども、例えば、指定管理を受けるに当たっての市の要求水準書というのがありますよね。小金井市ではどういう言い方をしているのか分からないんですけれども、それを超えてしまうと、なかなか難しいところがあるのかなというのの一つと、それから、要求水準書以上の内容を充実させるには、市の条例を変えなければいけないことも出てくると思うんです。例えば、開館時間を延ばしてほしいとかというようなことに関してもそうなんですけれども、そうすると、市の条例を変更しなければいけないようなことも生じてくると、またそこでいろいろ課題が出てくるかと思うんですけれども、ここに出ていた、今後実施してほしいサービスに関してはどうなんでしょう。いろいろ、やってみたいと思うけど難しいところというのは、具体的にやっぱり出てきますか。どうですか。

◎センター長 本当に私たち、指定管理で運営事業者としてやっていますので、事業をどう組み立てるかというところは小金井市としての方針みたいなものにのっとってやっているところはあるのですが、確かに、でも、運営させていただいている中での手応えもありますので、御意見等は交換させていただきたいなと思っているのですが、なかなか、定期的な訓練の機会は相当きらりが、運営が2013年の秋に始まってから、地域でも、実際は放課後等デイサービスですとか、例えば小学生以上の話ですけど、増えてきたはずだとは思っているんですけれども、それでもやはりまだ足りてないかなと。あと、何が足りないのかというのも、預かっていただくということも大事なんですね、療育的な観点を含めてお子さんが楽しく過ごされる場所みたいなもの。なので、そういうものが足りないのか、それとも相談する場所が足りないのか。定期的な、イメージとして訓練のようなところが足りないとか等々は、やはり丁寧に議論というか意見を出し合っていく必要があるのかなとは思っています。今、先ほどの例でいうと小学生の話が多かったので小学生で考えると、き

らりは放課後等デイサービスを運営させていただいていますが、今の放課後等デイサービスじゃない形の小学生のケアも考えられるわけで、ただ、きらりの今の建物ですとか設置基準等の中では、すぐにやることは難しいとは思いますが、何かを変更して、加えるというのはとても難しいと思うのですが、放課後等デイサービスをまた違う形で行うですとか、何か変えないと、この中には入り切らないのかなというのは感じております。何の役割をきらりが担うのかというところに尽きると思うのですが、そこはやはり、運営が始まって数年たってきていますので、市として一緒に考えていかなきゃいけない部分なのかなという感想は持っております。

◎**会長** 事務局、そういうことだつて。

◎**事務局** 了解いたしました。

◎**会長** 行政の中で、いろいろと縦割りで難しいところであると思うんですが、よろしくお願ひしますということしか言えないんですが。じゃあ、あと、その他の自由意見のところからちょっと、先ほど、個人ノートが扱いづらいということで、変更の余地がありますということだったんですが、この辺はすぐに改善ができるというようなことでしょうかね。

◎**センター長** そうですね。これを書いていたのを私たちも拝見して、やはり、やり取りするには書きづらい形なのかなと思っていますので、持ち運びとかいろんな点でね。ただ、親御さんに何か少し書いていただくというのは、お子さんのこと振り返る上で、ちょっと御負担かもしれないんですけど、とてもいいやり取りになっていますので、ちょっと試行錯誤になるかもしれないんですけど、来年度は違う形を導入しようかなと思っています。

◎**会長** ありがとうございます。それから、次のところでちょっと教えてください。利用者について、保育園できらりについての案内があったけれども、誰でも訓練利用ができると、かなりハードルの低い誤解のある表現だったということだったんですが、確かに、私も読ませていただいて、あっ、誰でもすぐに、いつでもできるのというような感じだったんですが、この辺の表現については、実際に誰でも訓練利用できるというのは事実なんですけれども、どうなんでしょうか。今度つくり変えるときに変更するようなことというのは可能なんですか。

◎**センター長** これをお書きいただいた内容が、保育園できらりについての案内ということで、保育園さんがどうも発信したものではないかと思われるのです。私どものパンフレットなども、確かに、できるだけ敷居を低く親御さんに御相談していただきたいという思いがあるので、御相談くださいということを強調していて、その点はむしろ、もっと相談しやすいようにしたほうがいいのかなという気持ちはあるんです。ただ、定期的な訓練はどうしても待機の方が出ている状況ですので、

そこについてはもうお控えいただかなきゃいけないかなとは思って、誤解させないように、相談等でも親御さんの気持ちの問題も出てきますので、丁寧に御説明はしているつもりです。ただ、きらりのようなところありますよというのを、とても丁寧にですけど、積極的に発信してくださっている園さんもありまして、その中で、やはり親御さんからの感想であるので、行ってみていいよということがすぐに利用につながらなかつたりしたら、少しがっかりしたということが、私たちも相談の中で見聞きしているのです、この文章を読ませていただいたときに、私として感じたのはそこだったのかなというふうに感じています。ただ、もしかしたらきらりのパンフレット等かもしれないので、また見直したいとは思っています。

◎会長 ありがとうございます。ちょっと、最後、私からもう一つ。一番下のところにありました、小学校で特別支援教室（通級）に入れるか分からないので、きらりでの外来訓練が小学校でもあるといいなと思っていますというところだったんですけれども、個人情報に関わることなんであんまり深く言えないかもしれないんですけど、入れるかどうか分からないというのは、通級に入れるかどうか分からないということで、このお子さんは、例えば特別支援学級適、それとも、特別支援学校適の結論が出そうだなということだったのかな。

◎センター長 そうですね。今こういう相談というか、親御さんの思いが多くて、きっと委員にお話しいただいたほうがもしかしたらいいかもしれないんですが、特別支援教室になってから数年たって、恐らく特別支援教室の利用の目安みたいなものができてきていると思うのです。そこで、来年は使えないかもしれないねとか、そういうふうな相談を丁寧にはされていると思うんですが、学校さんとお話ししている経緯を聞いていまして、その中で、来年は支援教室使えないかもしれないとか、あと、新入学の1年生ですと、必ず特別支援教室を希望したから使えるというわけでもないと思いますので、そこら辺で御相談の内容に上がってくることもありますので、それで親御さんはお書きになったのかなと思いますが、委員、どうでしょう。

◎委員 申し訳ございません。私は特別支援教室の直接の担当じゃないので、それらを全て把握しているわけではないのですが、やはりどうしても支援教室を希望される方が多いので、判定委員会等の中で、どうしても受け入れる、受け入れないがあるので、そういう方がいらっしゃるのは事実かと思っておりますので、そういった方の御意見ではないかとは思いつながら聞かせていただきました。以上です。

◎会長 なるほど。この辺は、今、就学支援委員会とか何かとの関わりもやっぱり出てきたりするんですかね。

◎委員 そうだと思います。やはり、現実を申し上げて、たくさんのお要望があるという話は聞いておりますので、そういったところでどうしても、お断りせざるというとあれかもしれませんけれども、その委員会に上がってくる前の段階で、ちょ

っとお断りしている、お断りと言うとちょっと語弊があるかもしれないんですけども、できてないお子さんもいるのかもしれないところが、そこは私も直接全部を把握しているわけではないので申し訳ないんですが、あるかと思われま。

◎**センター長** そうですね。恐らく、人数がいっぱいだからというのも東京都のほうでもあるのかもしれないんですが、なしでやってみようねという、イメージとしては卒業というか、そんな意味合いも、もちろん含めての支援教室利用の終了みたいなものでお話はされているかなと思うので、ただ単に人数の問題だけではないのかなというふうに親御さんも捉えていらっしゃるかなと思うのですが、ただ、根底には、もしかしたらやはり人数が多いということが行政のほうであるのかもしれないですし、ただ、前向きに捉えて考えたいところも私たちもありますので、じゃあ、ないところで何ができるかなというのをきりりと一緒に考えたいかなというふうにも思っています。

◎**会長** ありがとうございます。今、手も挙がっている方いらっしゃるので、お願いいたします。

◎**委員** すみません。9ページ目のところの、親子通園事業のところなんですけれども、やや不満があるというふうにおっしゃっている方がいらっしゃるというところで、もちろんすぐに成果の出ることをやっているわけではないので、その部分での見通しということをお母さんのほうで持たなくての不満なのかなというふうに感じたんですが、うちのところでは通っている保護者の方は皆様すごく、とても満足してくださっているんですけれども、そういうところで、さっきの連絡ノートのところとかを踏まえて、それ以外にその訓練の際に保護者の方とどういうふう意志の疎通というか、今日はこういうことやったけどという、それにはこういう意味があってという部分まで、保護者の方がどれぐらい納得してくださっていて、希望としてすごく高いものを持っていらっしゃるのかなとか、いろいろお察しするんですけれども、保護者へのケアというか、対応というふうになっているところで、全部を満足に持っていくことは難しいとは思いますが、どんなふうになっているのですか。

◎**センター長** ここに書いていただいたのは親子通園御利用の方なので、例えば親子通園でいえば、複数の親御さんが、本年度でしたら5組程度のお子さんたちが、担当の職員が2人で行っております。なので、いろいろなグループが世の中にある中では手厚い配置かとは思いますが、活動の始まりと終わりのところで親御さんに、やはり年齢も小さいというのがありますし、あと年齢的にも発達支援が必要なかな、どうかなというのに悩んでいらっしゃる年齢なのです。なので、生活の中のいろいろな出来事を拾って、それは本人にとってどういうふうな意味あるんだろうとか、親御さんとしてはどう対応したらいいんだろうとかという、直感的

に日常的なことを話題に上がってきてフィードバックしていくような形ですとか、生活へのアドバイスをしているという形になります。どうしてもその集団の前後でお話しし切れないことなんかは別に時間を設けて、専門相談として1組というか親御さんと1人の職員ですとかとお話しするようにしたり、面談の時間を設けたりはしているのですが、訓練とか療育という言葉が、何か一つのことが着々とできるようになるとか、そういうイメージが当然強いと思いますので、それを実感できないときには、ここにお書きいただいたような感じになるのかなと思うんですけど、ただ、それでいいわけではないので、どこが本人にとっての変化なのかというのが、私たちもこれを拝見して、なかなか伝え切れなかったのだなとは思ってはいます。あとはやはり、親御さんに対して何の意味がある活動なのかというのが難しいなというふうに、去年、おとしぐらいから思いまして、療育と言われることは保育とどんな観点が違うんだよというのを心理士がまとめまして、どのグループにも少し、プチ講座的にというかミニ講座的に見てみようみたいな取組も、昨年度の途中ぐらいからかな、つくって、今年度は皆さんに御紹介するようにして見て、どうしてもただ遊んでいるだけに見えるんですとかの感想がまたありますので、説明を深めていきたいなと思って試行錯誤しているところではあります。

◎会長 本当にとっても大切なことだと思います。なぜこれを、こういうことをやっているのかということをお理解いただくことってすごい大事だなというふうに思いますね。特別支援学級などでも通級なんかでもそうですけど、例えば子供たち、グループでUNOをやっていると。それを見学に来た方が、子供たち、ただゲームやって遊んでいるだけじゃないかみたいなことを言う方がいらっしゃるんですけど、決してそうじゃないんだって、このゲームをやりながらどういう学びがあるのかということ、やっぱりきちんとお伝えしていくことというのはすごい大事だなというふうに思いますよね。人と人との関わり方とか、関わる時の言葉の使い方とか、態度のこととか、ルールを守るとかというような、いろんなことがあるんだよということを分かっていくことってすごい大事だなというふうに思いました。ほかに何かございませんでしょうか。じゃあ、皆様が考えている間に、私からまた1つ。7ページのところから始まってきたその他の自由意見のところ、8ページ目の最初のところにありました、現在きらりの外来を利用する人は他の療育利用をしてはいけないというふうになっているというふうなことが書いてあったんですけど、これ、事実としてはどんなものなんでしょう。少し解釈が違っていたらすみませんということだったんですけども、どんなことをおっしゃっていたんでしょうか。

◎センター長 これは、他の児童発達支援を利用されている方は、きらりの外来訓練を利用できませんというような形で整理させていただいたというのが、2019年度の運営協議会で皆さんに議論していただいて決定し、2020年度からその形

で実施させていただいているというのがあります。理由はやはり、外来訓練の利用の待機がとても多いということで、児童発達支援ときらりの外来訓練は、制度は違うものなのですが、療育という意図では行政も関わっているという部分では同じではないかというところで整理させていただくことを皆さんとともに決めさせていただいたというのがあります。なので、親御さんは、例えば、地域の何々という児童発達支援の事業所ときらりの外来訓練を併用したいのだけれども、そう言われればどちらかを選ぶしかないという感覚をおっしゃっていると思うのです。ただ、療育というのをどの範囲まで捉えるかというのも一つあると思いますので、児童発達支援という制度ではない、本当に国立、民間でやっている発達支援を視点を置いた事業もなかなかないのかな、ですとか、あと医療で提供されるものもあつたりですとか、お子様のケアで訪問利用される方もいらっしゃるし、なかなかどれをとというのは難しいんですが、大きくは児童発達支援と外来訓練の併用を見直した点を御指摘いただいているのかなと思います。なので、どちらか。プラス私たち相談は引き受けられますので、御相談のところに来られている方もいらっしゃいます。児童発達支援を使われて外来訓練は希望しないで、こちらの相談だけ来ると。何か月に1回、親御さんと方向性を確認しようみたいな。

◎会長 分かりました。あと、このところに出ていたので言うと、可能であれば年間計画を最初にもらっていくと幼稚園のほうの年間予定表と合わせながらうまくできるんだけれどもというようなことがあったんですけども、例えば、年間予定表を出すのが少し遅れるのであれば、最初のときは月3回じゃなくて月2回とか1回でスタートさせるというようなことも可能なんですか。

◎センター長 結構、1回、2回が貴重な枠になってくるので、やはり月何回という形でスタートしたものを極力変更していただかないほうが、効率的に職員の枠と場所と提供できるのかなと思うんです。ただ、個人個人の方ですと御都合が重なってしまうというのも事実あると思いますので、職員、集団としてやはり全体で打合せをしたりですとか、あと、文書の作成をする期間ですとか、年間の予定も職員のほうも立っていないと、きりりという事業として成り立ちにくいのもありまして、個人個人の御都合に合わせて動く部分があまりにも増えてくると、一体感みたいなものというか、一定の方向性を向くというのが難しいかなというのと、あとはもう、どうしてもこの場所が相当ぎりぎりの状態で運営していますので、なかなか確保できない。今でも、その方がお休みになれば、相手さえいれば相談を入れるぐらいなんです。もう外来訓練を休むというふうな御連絡があつて、もうそれが確定してしまえば、御相談の御予約が入れられれば入れています。なので、それくらいきゅうきゅうの場所でやっていると考えると、御要望を動かすということがどのくらいできるかというのは、検討はここで御意見いただいて、前からある御意見なので、全

面的にはできなくても何かできることはないかなというのは今考えているところではあります。

◎会長 もう、大変な状況で、皆さんが本当に御努力なさっていることがよく分かるので、こういうような実態を、やっぱり利用者の方たちも理解していただくといいことが大事なのかな。また、そこの中でお互いに調整をしていくということが大事なんだろうなというふうにすごく感じているところです。何か私ばかりしゃべっているんで、ぜひ、ほかの方も御意見ありましたらお願いしたいと思えます。それでは、次のところに行きましようか。利用者アンケートのところと総括のところについて、また目を通していただいて、御意見をいただきたいというふうに思えます。またここでも2分ほど時間取りますので、よろしくお願ひいたします。

(資料目通し)

◎会長 ありがとうございます。利用者アンケート、それから総括のところ、当局、事務局からお話ありましたらお願いしたいのですが。

◎事務局 利用者アンケートの比較についてですと、ここについては、大変満足であるというものが、また令和3年度においては上がってきているのかなという傾向が出てございます。今回はアンケートを答えていただいた方の数も増えている中で、大変満足であるということで評価が出ていますので、業務的にはすごい大成功しているんじゃないかなというところは確認できるかなと思えます。

◎会長 ありがとうございます。センター長、何かありますか。

◎センター長 ありがとうございます。もう本当に、満足とおっしゃっていただくと大変励みになるところなのです。ただ、こういうアンケートって、書いていただく方と、どうしても忙しくて書けないという方もいらっしゃると思えますし、私たちが日々接している中でいろんな思いを抱えていらっしゃるかなと思うので、そこら辺を大事にしたいかなと思っております。あとは、総括の中で挙げられていることも、なかなか少し、駐車場とか駐輪スペースとか、私たちだけでは解決し切れないこともありますので、解決はすぐできないかもしれないんですが、建物としても同じ建物で保育園さんがありますので、いろいろ相談してみたいなどは思っております。私たち職員のほうも困っているところが、こういう建物との関係はありまして、駐車場はもう限られたスペースだなとは仕方ないと思うのですが、特に自転車のほうが、親御さんたちも狭いところに小さいお子さんを抱えて停めるの大変だろうなというふうに思っていますので、何とかできないものかとは思っているところです。

◎会長 ありがとうございます。このアンケートのことについては、本当にセンターでよくやったださっていることが、本当によく分かるなというふうに感じています。ただ、総括のところ、事業の縮小等も余儀なくされたって、まさにコロ

ナの課題を解決するためにも必要だということではあるんですけども、できる限り事業継続をこれからもよろしくお願ひしたいというふうに思っています。それから、今出ました、施設の計画的な修繕、経年劣化によるものとか、駐車場や駐輪スペースのことに關しては、これは、事務局予算のことに關わるようになってくるんで、管財課との關係になってくるわけですか。予算要望のところ。

◎事務局 そうですね。予算要望に關しては、管財課ではなく、自立生活支援課と財政課の中の協議していく部分になるかと思ひます。その点は、今後、予算要求して改善できる点は改善していきたいと思ひております。

◎会長 あとは、市との關係で、駐輪スペースのところなんかは、またそれは話合ひが持たれるかもしれないということ。

◎事務局 そうですね。そこはちょっと改善できればと思ひますので、それがどのような形かというのは今後ちょっと、きらりさんのほうと協議しながら、できることをやっていきたいと思ひております。

◎会長 ありがとうございます。この総括のところは、私たちの意見ということでもあるわけですね、この委員会協議会のね。

◎事務局 そうですね。そういう形になります。

◎会長 今初めて目を通したという方もいらっしゃるかと思うんで、加筆ですとか修正とかあれば、お申し出ただいて、事務局と一緒に調整をしていきたいと思ひたんですけども、その点は可能ですか。

◎事務局 大丈夫でございます。会議が終わりましたら、またメール等で御意見いただければ、それを修正させていただきたいと思ひております。

◎会長 ただ、修正で、それを全部取り入れるというわけではないけれども、調整をしながら、御意見として加筆していくという形でいいわけですね。

◎事務局 はい。

◎会長 ぜひ、御意見ございましたら、お伝え願えればというふうに思ひますので、よろしくお願ひいたします。これまでのところ、総括までのところで、御意見、御感想ありましたら御発言願ひたいんですけども、いかがでしょうか。

◎委員 すみません。大丈夫ですか。

◎会長 願ひします。

◎委員 8ページ目のところで、WISCの検査についての記載があるんですけども、これは、この方と御納得いただけたというか解決されたのかなということ。あと、医師のところやるのかなと私なんかちょっと思ひていたんですけど、実際にきらりさんでも実施してくださっているのでしょうか。

◎センター長 きらりでその発達検査自体は、やはり、発達相談の過程で必要であればもちろんやっているというところなんです。ここにお書きいただいた方がちょうど

タイミングとして年長さんで、就学相談も考える過程の中での検査なのか、就学相談の一環なのかによって、私たちも親御さんとのお話の中でお伝えするのを職員のほうは整理させていただいている部分があって、就学相談は一環で検査をされるところは、就学相談のほうでというか、結果的には教育相談のほうでやられるんだと思うのですが、それをお勧めしているというか。やはり、数値だけじゃなく行動観察等を含めて、学校教育に関して考えていくのだと思うので、それをお勧めしたり、あと医療につながっている方は、やはりその検査の様子も含めてお医者さんから御意見をいただく貴重な機会にもなるので、医療機関で検査されることをお勧めというか、相談の過程の中で自然とお話が出るようなスタンスでやっています。それ以外は、例えばお子さんのことを理解するためのツールだというふうに考えているところがありますので、あまり一律でやるということは今は想定していませんけれども、親御さんがお子さんのことを知りたいと思っているところに、私たちも共有するための材料として検査が必要であれば実施する。それがもしかしたら、年長さんの時期に当たる方もいらっしゃるのです。もう迷いなく就学相談に行かれる方もいらっしゃるのですが、行くかどうか迷っているというところで、私たちが親御さんと相談の過程で必要だと思えば、年長さんでも実施することがあるのです。そこら辺が何かこう、少し微妙なんだと思うんです。分かりにくく、伝わりにくいのかなと思うので、親御さんから分からないことがあればお話ししていただけるような相談でなくちゃいけないなど、これも読ませていただいて思いました。でも、この話題はよく出るときもあります。検査はどうすればいいですかというお話は出ることもありますので。難しいのは、なかなか一律の答えじゃないところもあります。御自身が今、迷われている気持ちなのかどうなのかなんていうのは御自身しか分からないと思いますし、私たちもそれにどうやってお伝えするのかというのも、なかなか一律では伝わらないところなので、同じごきょうだい等であっても、タイミングとか相談内容によってはちょっと違いがあったというところだと思っております。

◎会長 ありがとうございます。WISCは今、私、IVしかできないんですけれども、今幾つまで行っていますか。もうVまで行ってる。

◎センター長 同席している心理士がIVですと。

◎会長 IVですか。分かりました。確かに、WISCの結果等など、保護者に伝えるようなときに本当に難しいなというふうに思っています。就学相談にかかろうか、かかるまいかなというようなときには、伝え方で、どこそこからは大丈夫ですって言われたみたいなどころがあったりして、こちらの思いが正確に伝わらなかつたりしてしまうこともあったりするんで、難しいなというふうには思いました。それから、今手が挙がっている、委員さんですか。

◎委員 総括のところでは1つだけ確認をさせてください。真ん中辺に、巡回先からはおおむね好評を得ているところですが、保育園等から気になるお子さんについての相談が寄せられることもあり、今後どのように対応していくかが課題ですというふうにあるんですけども、これは、きらきらサポート以外でも、相談って今までもあったかと思うんですが、どんなところが課題というふうに捉えていらっしゃるのか、ちょっとそこを教えていただければと思います。

◎センター長 ありがとうございます。本当にまさに、これまでもたくさん保育園さんから御相談もありましたし、現状でも続いていることではあるのですが、巡回という観点で見たときの保育園さんからの相談という感覚でまとめていただいているというふうに思っています。巡回相談、私たちはどちらかというとお子さんの様子を取り上げるのですけれども、それをイメージとしては事例として取り上げるようなイメージで、そこから学んでいこうというような、きらきらサポートの巡回を組み立てているんですが、先生方からは、このお子さん、どう思いますか、どうですか、親御さんに何かお伝えしたほうがいいですかという、やはり先生方の迷いみたいなのところとか、まずちょっと聞いてみたい、専門職に聞いてみたいというところを相談する窓口はどこなんだみたいな、保育園というか、御相談を受けることがあるんです。今のところ、そこは対応させていただいてはおりまして、まずはきりりは親御さんの御希望があって相談につながるというところがもう中心になっていますので、親御さんに、きりりというところがあるから相談してみる？ってお伝えできるようだったら、やはり先生方から何か気づきがあるんでしたら、親御さんとの信頼関係も保ちながら伝えていただくのがいいと思いますと御案内して、それからきりりにつながっていったら、園さんとの協力体制も必要に応じて電話でやり取りしたりとかしていますので、できるかと思うのです。ただ、それよりももっと前の、先生方がどう捉えればいいのかというところを、相談先、どうでしたかというところを聞かれることもあるんです。なので、ここら辺なんかは保育課さんが気になるお子さんたちへの対応をどうしているかというところでもう相当既に動いていらっしゃるはずのところであると思うので、きりりの課題でもあるとは思いますが、小金井市のお子さんたちへの支援として、どんなふうに支えていくのかを、きっとほかの課の方とも意見交換が必要なのかなという意味合いで、ここをまとめられている感じです。

◎委員 ありがとうございます。

◎会長 よろしいですか、今ので。

◎委員 ありがとうございます。なかなか難しい問題なのだなということで、了解しました。ありがとうございます。

◎会長 今の話題とちょっとだけしか関わらないんですけども、例えば、きりり

さんから幼稚園や保育園さんにそのお子さんの様子を見に行く、または、きらりに保育園や幼稚園の先生が見に来るということは、そのお子さんを見に来るというようなことというのは、実際にあるんですか。

◎センター長　ございます。ただ、やはり親御さんの同意がなく拝見しに行くというか、ただお子さんの様子を見に行くなどということはまずあり得ないというか、ありませんので、そういう仕組みを市としてつくってあれば、あると思うんです。例えば、巡回相談を保育側としてやっていて、その中で、園としての取組なので、気になるところは職員間で話し合うというのは当然あるべき姿だと思うので、ただ、きらりが御要望に応じて特定のお子さんの様子を見に行くということは、まず仕組み上、ないと思っています。ただ、きらりの相談につながっていただいた方に関しては、それは同意を取る手段というのがしっかりありますので、きちんと同意を文書で取った上で、先生方がこちらに訓練の様子御覧になったりですとか、ちょっと専門職と話したいという御要望があれば時間を取ったりですとか、多くは電話でやり取りさせていただいたりして、お時間を決めさせていただいて、結構職員のほうは予定が詰まっているものですから、お電話いただいたときに出られるということがほぼないのです。なので、お時間の約束のお電話をしていただいて、そこでお話しするというのが一番ケースとしては多いです。ただ、その前段階として、親御さんの同意を必ず得ているというのがあります。

◎会長　ありがとうございました。親御さん、保護者の同意というのは、どの程度オーケーが出るものですか。そういうような場合に。

◎センター長　お互いに情報共有したいという気持ちのところまで行っている場合に、親御さんが今会いたいということはほぼないですね。ただ、もっともっと、相談の過程の中で、どうしても相談事ですから、前にいた相談機関にはお話が行かないようにしたいんだよとかいうお話を聞くことはあるのです。そういうときは相談の一つの約束事として、私たちの配慮点として相談を進めますけれども、連携をしたいというときに機関のほうも断ることはまずないと思いますし、親御さんが疑問に思うことはないかもしれないのですが、ただ、そのこと自体が相談の一つのまた節目というか、じゃあ、何で園の先生はきらりの職員と話したいと思ったんだろうというのを一緒に読み解いていく過程がまさに相談の過程になってきますので、拒否されてうまくいかなかったという終わり方をしたことはないですね。少し時間がかかったことはあります。お互いに何を共有したいと思っていたんだろうというものの相談内容の詰めみたいなどころになったこともありますけれども、ただ、それがとてもいい機会になっていると。

◎会長　ありがとうございました。勉強になりました。ほかにはいかがでしょうか。それでは、その他ですけれども、今日の次第の項目以外にございましたら、御発言

をお願いしたいんですが。ないようですので、事務局、なければこれで終了ということでもよろしいでしょうか。

◎事務局 そうですね。なければ、議題としてはこれで全てとなります。今回、この会議をもって、この委員さんの任期がここで、3月で終了となります。また、ここから新たな委員の委嘱として、関係機関の皆様に推薦のお願いをさせていただきたいと思っております。また、市民公募のほうもまた募集をさせていただきます。2月15日号の市報に掲載させていただきますので、引き続き委員を希望される方がいらっしゃいましたら、また応募していただければと思っております。事務局からは以上になります。

◎会長 ありがとうございます。本日いただいたいろんな御意見を基に、事務局でまた調整して進めていきたいと思っております。委員の皆様方には、本当に貴重な時間を割いていただきまして、本当にありがとうございました。これで本連絡協議会を終了させていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

(午前11時26分閉会)